



社会医療法人
同仁会
Dojinkai
Social Medical Corporation

私たちの理念「一視同仁」

同仁会報みみはら

2018年1月1日発行

第63号



発行 社会医療法人同仁会 同仁会報編集委員会 〒590-0821 堺市堺区大仙西町6丁184-2
TEL 072(244)7260 FAX 072(247)0165 URL http://www.mimihara.or.jp (同仁会HP)

いのちと健康、くらしを守る まちづくりを 2018



核兵器廃絶へ世界の人々とともに

社会医療法人同仁会 専務理事 穴井 勉

新年明けましておめでとうございます。昨年一年間の全役職員と友の会の仲間の奮闘、地域のみなさんからのご支援に心から感謝します。

昨年9月の堺市長選挙では、300人を超える民医連の仲間からの支援を受け、竹山市長の3選を実現、維新勢力がめざす大阪都構想入トップと市民の声に基づく堺市政継続の意思表示をする事が出来ました。「要支援の介護保険はずし」である総合事業の対応でも、大和川を越えた大阪市と堺市では大きな差が生まれています。国が権限と責任を地方自治体に押し付ける中で、政令指定都市・堺の役割はますます大きくなります。堺市と提案型の交渉をすすめ、市民守る施策を果らせていきましょう。昨年7月には核兵器禁止条約が

国連加盟国の3分の2にあたる122ヶ国の賛成で採択されました。広島、長崎での被ばくから72年、被爆者の方たちをはじめ、原水禁世界大会など長きにわたり取り組み続けた運動の成果、歴史的な快挙です。同仁会が核兵器廃絶に取り組み続けた一つの力は、原爆健診に早くから取り組んできた事です。そこには、医療の力だけでは「治せない現実」がありました。夏の暑い午後、浜寺公園から堺市役所までの平和行進に参加した多くの職員や友の会員。その一歩一歩の積み重ねが広がりが核保有を「違法」とする条約を生んだ力となりました。今後は、この条約を核保有国並びに賛成していない国（日本は不参加）へ合流を求め、核兵器禁止条約を実態化する運動に取り組みます。北朝鮮

の核開発がマスコミを賑わしていますが、北朝鮮が保有していると言われる核兵器は10〜20発、世界中には約14、935発の核兵器が存在しています（2017年7月現在、ストックホルム国際平和研究所調べ）。今年の夏も熱く大きく、核兵器廃絶に向け同仁会グループで取り組んでいきましょう。2018年は、診療報酬や介護報酬の改定だけでなく、医療や介護に対する行政の枠組みが大きく変わる年となります。機敏に対応することにも、私たちの目線が地域の困難な方々に向いているかを常に確かめ合いながら、ともに前進を築きたいと思えます。地域に必要とされる同仁会を維持・発展させるために、経営的にも大きく前進させ、確かな5カ年計画を確立する年としましょう。

生存権、受療権そして9条守れと

社会医療法人同仁会 理事長 齊藤 和則

あけましておめでとうございます。この2月全日本民医連総会が開かれます。今の第42期総会方針では新しい2つの柱、「貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別平等の医療・介護の実践」と「安全、倫理、共同のいとなみを軸とした総合的な医療・介護の質の向上」が提起され、これをもとに日常の医療・介護活動とその改善、向上をめざす活動を行ってき

ました。

総合病院と地域交流ゾーン完成に続き、昨年5月歯科診療所、介護部門、同仁会法人本部が移転しました。蔵前地区には鳳に続いて、みみはらグループとして2つめのサービス付き高齢者住宅ができました。今年は看護学校が移転、新築されます。施設群整備をしつつ私たちは、地域の方々そして共同組織健康友の会みみはらと

絆を強め、医療介護とともに無差別平等の地域包括ケアを進めま

す。政府は医療・社会保障費の削減を続けています。この4月、診療報酬と介護報酬は改定となり、さらに国民健康保険の都道府県単位化で保険料が値上され、地域医療構想で救急ベッドも数を減らし、介護保険見直しで介護が縮小されます。ますます医療介護を受けに

くくなる、人々の命に直結する問題です。憲法が謳う「生存権と医療を受ける権利を守れ」の声を広げ、友の会と職員が共に進めるヘルスプロモーション（HPH、健康づくり）を、法人全事業所で発展させます。

昨年10月の総選挙で与党と憲法改定賛成派が、3分の2の議席を取りました。最大の目論見は9条を改定することです。憲法に戦争規定が盛り込まれると、教育や医療を含め国民生活の全てにわたり軍事が優先され、国民の自由や人権が制限されることとなります。命と人権が第一、私たちは現憲法

